

平成30年度

施政方針

はじめに

一昨年の熊本地震から数え、やがて2年が経過しようとしています。また、昨年は九州北部豪雨が発生し、多くの尊い命が失われました。

昨年9月16日から17日にかけて本町に接近した台風18号は、進路がそれ、農作物等の被害も少なく安心したところですが、災害は、いつでもどこでも起きる可能性があります。私たちも、あらかじめ避難経路および場所の確認、非常用持出袋の準備などの備えを十分に整えておく必要があります。

本年度も災害のない一年でありますよう心から祈念いたします。

森林を守るという事は国を守るという事

さて、平成30年度税制改正大綱において、森林整備を目的とした「森林環境税(仮称)」が創設されることが決まりました。平成36年度から1人当たり年額1千円が個人住民税に上乗せして徴収されます。その後、「森林環境贈与税(仮称)」として、森林面積や林業従事者数、人口で按分し、市町村と都道府県に配分され、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発に充てることとされています。

森林を整備することは、地球温暖化防止や木材・食糧などの生産、水源の涵養、土砂災害の防止などに繋がります。こういった森林機能発揮を目的とした税は、実は、既に多くの県で導入がなされており、熊本県でも、「水とみどりの森づくり税」として個人

では1人当たり年額5百円が徴収されています。税は、経営放棄され荒廃した森林の整備や、森林環境教育の推進などに使われています。

町域の面積の約80%が森林である本町にとっては身近な問題でもあります。国土や環境が守られ、景観や伝統文化、風土が維持されるなど、その恩恵を受けるのは、そこに住む住民だけでなく、都市部の住民の方々も同じです。そのことを考えれば、全都道府県での森林環境税(仮称)の導入は、とても意義があるものだと考えます。



森林組合の作業風景

住民の皆さまが主役の地域づくり

少子高齢化が進む地方圏においては、集落の小規模化・高齢化が進み、地域づくりの担い手の育成・確保や集落機能の維持が困難となっている地域もあり、さまざまな課題に直面しています。

このような状況の中、地域づくりを自立的で継続的なものとしていくためには、住民の皆さまの「自ら関わりを持つ」という自覚と主体性が重要となってきます。また、「行政区統合」の可否が取りざたされる中、今後の自治会と地域活動の役割を再考・再検討することが必要な時期に来ていると考えられます。

担い手不足の解決としては、移住・交流施策面からも積極的に課題解決に取り組みなければなりません。

しかし、地方圏から都市部へ、とりわけ東京圏への転出

超過はいまだ年間10万人以上の規模で続いており、国の政策レベルでも東京一極集中の傾向を是正できていません。

一方、近年は若者を中心にライフスタイルの多様化が進み、従来の都市型の生活からゆとりを持った地方での生活を志向する動きが広がりを見せつつあります。ただ、山村漁村への移住願望や地元出身者のUターン希望は多いものの、すぐに移住できる状況ではないといえます。しかし、好きな場所・応援したい場所など移住以外で地域との関わりを求める人も数多く存在するようです。

移住者や地域外の人材は、そこに長く住んでいるがゆえに気づかない地域の魅力・価値を発見するきっかけを与えてくれます。「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村への移住の流れや、「地域おこし協力隊員」など、地域に新しい変化を引き起こすことがで

きる人材が地域に入りはじめ
ていることは、地域の担い手
としても、「地域固有の可能性
を探る」という意味でも大き
な希望といえます。

多様な立場で地域との関わ
りを持つ人材との交流は、新
たな地域づくりの可能性へと
繋がります。地域以外の人材
を巻き込み、地域に新しい変
化を作っていくことが今求め
られていると思います。

農業経営安定化への 支援

農業を取り巻く環境は、国
際的にも国内的にも多くの課
題を抱えています。地域全体
を見ると、農業就労者の方々
の平均年齢が65歳を超え、一
段と高齢化が進み、後継者不
足や不作付地の増加など多く
の課題を抱える中、これから
先、営農のみならず、農地の
管理も困難となることが懸念
されます。

本年3月、本町では、構成
農家270戸の農事組合法人
「たらぎ大地」が設立されま
した。この法人は、既存の集
落営農組織を統合した集落農
場型法人として、農地の維持
管理や高齢化および後継者不
足への対応など、さまざまな

課題に取り組みながら、生産
性の高い広域農場として、ま
た、地域農業に貢献できる組
織として期待が持てるものと
思います。町はこの法人が経
営軌道に乗るよう支援してい
きます。

農事組合法人 たらぎ大地



農事組合法人たらぎ大地 ロゴマーク
清流球磨川と太陽の恵みをうけるたらぎ大地

また、地域の中心的担い手
農家が町の振興作物の生産性
向上と農業経営の発展や改善
を図ることを目的とした農業
機械等導入補助金を創設し、

経営面積の拡大や経営コスト
の縮減など、経営支援を行っ
ていきます。

平成30年度産米以降、行政か
らの米の生産数量目標の配分
が廃止されます。今後の米価
の長期的な見通しなどの判断
は容易ではありませんが、生
産現場が混乱することのない
よう、水田活用を中心とする
地域農業の振興を進めたいと
考えております。「多良木町に
適した作物」「多良木町にしか
ないもの」を作り上げ、農産
物に代表される多良木ブラン
ドを確立し、農家所得の向上
による全般的な住民の皆さま
の生活の安定を目指したいと
考えております。

また、畜産業は、有機農業
を推進するうえで耕畜連携の
要として重要な産業でありま
す。現在、球磨畜産共進会に
おいて本町は10連覇の偉業を
達成しており、昨年、宮城県
仙台市で開催されました「全
国和牛能力共進会」へ熊本県

代表として参加・出品し、優
秀な成績を収めています。し
かしながら、昨今は子牛セリ
市場価格の上昇に伴い、優良
な牛の導入に係る負担が大き
くなっています。町は、負担
軽減を図るため、昨年度から
優良繁殖雌素牛確保促進事業
を創設しました。町は畜産農
家が意欲的に経営を進められ
るよう支援を行っていきます。

また、昨年は、町の堆肥セ
ンターで生産される堆肥が熊
本県堆肥共励会において作物
部門で堂々の第1位を受賞い
たしました。これを機に優良
な土壌改良材として耕種農家
で広く活用されるようPRと
販売に力を入れてまいりたい
と考えております。

国保制度改革について

国民健康保険制度は、制度
施行以来、長きにわたり地域
医療の確保と住民の皆さまの
健康の保持と増進に大きく貢
献してきました。しかし、国
保を取り巻く状況は、被保険
者に高齢者を多く抱えること
で医療費の増加が年々著しく、
また、低所得者層にも課税さ
れることから、保険税の負担
感が高くなるなどの構造的な
問題を抱えており、近年、町
の財政運営も厳しいものとな
っております。

このような中、今年度から
熊本県が財政の責任主体とな
り、市町村とともに国保の運
営を担い、広域化による施策
を行うという国保制度の大き
な改革が実施されることにな
りました。このような状況を
踏まえ、本町も、熊本県およ
び関係機関との密接な連携の
もと国保制度改革に的確に対
応していくとともに、当該業



平成29年度熊本県堆肥共進会
で作物部門1位を受賞した肥
料「たらぎ有機」

務の充実強化と住民の皆さまに満足いただける公平で信頼される国保業務の運営を行っています。

障がい者支援および日常生活における相談対応について

近年、社会的要因により障害者認定を受ける方が増加しています。また、障がいをお持ちの方の高齢化および障がいの重度化がみられ、障がい福祉サービスや地域生活支援事業について、ニーズも多様化する傾向となっております。

障がいをお持ちの方が、自らの意思により地域で自立した生活を送ることができるとして、町の福祉部門が担う役割はこれまでも増して多岐であり、かつ、重要なものとなってきております。本町では、障がいのある方やご家族の皆さまが地域社会の中で安心して暮らせるよう、

障がい福祉サービスなどを適切に提供できる体制を確保するため、「多良木町第4期障がい者計画・第5期障がい福祉計画および第1期障がい児福祉計画」を策定しました。本計画の上位計画として位置付けられる「多良木町地域福祉計画」とともに、本町の地域福祉および障がい者福祉の推進を図ってまいります。

また、町では、消費者問題に関する身近な相談窓口として多目的研修センターに「多良木町消費者相談窓口」を設置しております。この窓口は、消費者関連の相談のみならず、日常生活におけるさまざまな悩み事や相談にも応じています。今後も、住民の皆さまが日々安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、消費者問題に関する啓発活動を推進するとともに、身近な相談窓口として多良木町消費者相談窓口を維持し相談体制の充実を図ってまいります。住民

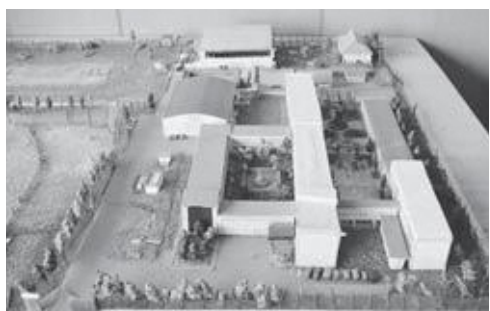
の皆さまにおかれましては、お気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

多良木高校跡地利用について

県立多良木高校は、平成31年3月31日をもって閉校となります。

多良木高校の跡地利用については関係者の方々や有識者、高校活性化協議会の方々など多くの皆さまと意見交換を行い、その可能性について協議をさせていただきました。閉校後の施設は、社会的な使命を持ちながら、同時に「時代を越え、長期にわたって維持され得るもの」であり、「確かな財政的裏付けを持つ責任ある具体的な提案」でなければなりません。

昨年9月に多良木中学校の移転を軸に考えたい旨の発言をいたしました。これについて、2月に開催された教育委員会議において「多良木中学校の施設に関する基本方針」が示され、「高校跡地に新校舎を建設し、移転する方向で取組を進める」との合意がなされたところです。



今年度をもって閉校となる県立多良木高校のジオラマ（縮尺模型）

現在も熊本県との交渉の途にあり、その可能性を組み立てていく調整作業が必要です。また、高校跡地の活用は、施設のみの問題ではなく、これからの多良木町全体をどのようにデザインしていくのか、経営戦略的視点から見た総合的な管理手法と概念が求められるのではないかと考えております。

次代を担う子どもとその保護者への子育て支援策

町立第1保育所と第3保育所は平成30年3月31日をもって閉所となり、新たに「たろぎ保育園」と「くめ保育園」として町から多良木町社会福祉協議会へ移管されました。今後は、社協が経営する保育園として、新たな出発をすることになります。

本町の出生数は、年々、減少傾向にあり、平成29年1年間の出生数は44名で過去最低の出生数です。

第1子の出生が減少している状況となっており、結婚する方の減少が原因と思われる。若い世代が町に残り、安心して子育てをするには、あらゆる面からの対策を講じる必要があります。

昨年度より、若い世代の定住と子育て支援策の充実を図るため、子育て3点セットとして出生祝い金の増額、18歳



多良木・久米・黒肥地のそれぞれの地区に整備した学童クラブ施設

までの医療費無料化、給食費の半額助成を実施しました。今年度は、さらに、小学校および中学校入学時の負担軽減策として、小学校入学時においては、学用品購入に係る費用の約半額（一人当たり5千円）を、中学校入学時においては体操服等購入に係る費用の約半額（一人当たり7千円）を商品券として助成します。また、ひとり親世帯や障がいのある学齢期児童が放課後や休日に通う福祉サービスの場所である「放課後等デイサービス」を利用して世帯を対象に学童クラブの利用料

の助成を実施し、お子さんの安全確保と保護者の経済的負担の軽減を目指します。さらに、子どもとその家庭、および妊産婦等を対象に、より専門的な子ども相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うための家庭総合拠点事業を実施します。

これら子育て対策は、ふるさと納税も活用し、充実できればと考えております。子どもの権利を守り、健やかな成長と自立を促すための継続した支援策を講じながら、本町で子育てを希望する若者世代の移住定住を促進するきっかけに繋げていければと思います。

企業誘致への取組

私は4年の在任期間中に、1件以上の企業誘致をしたいと考えております。昨年度は、関東と関西で企業誘致を目的

とした7社の企業訪問を行いました。企業誘致活動の中で感じたことは、今、日本は大変な人手不足であるということです。日本の人口の約4分の1をはるかに超える人が東京圏に住んで、毎年転入超過となっているにも関わらず、東京圏においても人手不足の状態が続いています。

一方、東京近郊では、会社に出勤せず自宅で仕事をする人が増えています。このような仕事方法を「在宅ワーク」「在宅勤務」といいます。テクノロジーの進化によって、パソコンや携帯電話などを利用した、「在宅勤務」をはじめとした「テレワーク」という新しい働き方が現れたのです。かつての単純労働の内職とは異なり、契約内容と仕事内容によっては高収入を得ることも可能です。社員は、自宅

で通勤にかかる時間等を家事や

子育て、介護など別の時間に充てることができ、会社側も社員に交通費を負担して会社に来てもらわなくてもいいと、双方にメリットがあります。また、積極的に会社に出掛けていくことを好まない人が増えていることも、この働き方が増えている理由のようです。インターネット光回線により、移動を要せず仕事ができるということは、本町にないながら、東京の企業の仕事をすることができるといえることになり

ます。これからは、労働力を外国人労働者に求めたり、都心圏で不足している人材を地方に住む人で補ったりという形が一般的になるかもしれません。企業が設備投資などの大きなリスクを負うかたちで従来の企業誘致を決断することは考えにくいと思いますが、

今後は、従来型の企業誘致と並行しながら、前述した「テレワーク」のような形態での

企業誘致の可能性も含め、積極果敢に働きかけを行ってまいります。



おわりに

これらの施政方針の下、今後も、「生きるちから」「育むちから」「想うちから」をつなぐまちづくりに取り組んでまいります。

(町長施政方針原文要約)